

地震体験車利用注意事項

以下のような場合は、地震体験車の運行を中止いたします。

- 1 地震体験車運行中に雨（小雨含む）が降ってきた場合
- ※ 雨天に影響のない場所で運行している場合を除く
- 2 営利目的等での利用が判明した場合
- 3 地震体験車の運行時間が、規定の時間（9時30分から17時）外である場合、また3時間を越える場合（但し、事前に区の許可を得た場合は除く）
- 4 申込者の所在、運行場所が千代田区外である場合
- 5 道路使用許可の取得等、必要な各種手続きが行われていない場合
- 6 地震体験車の設置予定箇所（車左側面の乗降用タラップを含む）に傾斜及び段差のある場合
- 7 地震体験車運行中に事故があった場合
（地震体験車の性質上、危険な状態を体験するものです。運行者の指示に従い、けが等に関しては主催者・申込者の責任で対応願います）
- 8 近隣から音・振動などで苦情があった場合
- 9 区が災害対応を実施する場合、または、実施の予定がある場合
- 10 運行場所への経路上で、重量制限等により、地震体験車の通行が禁止されている場合
- 11 運行場所への私有地進入の際、ポール等により、地震体験車の進入が困難である場合
- 12 運行場所への経路上で、幅の狭い道や周囲の人流が過剰であること等により、地震体験車の進入が困難である場合
- 13 申込と異なる内容が発覚した場合その他、地震体験車運行を行うことが適切でないと判断される場合

上記の注意事項によく留意した上で、地震体験車をご利用ください

千代田区災害対策・危機管理課